

## 会議録（要旨）

会議の名称	令和7年度第2回戸田市福祉施策審議会
開催日時	令和7年10月31日（金）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	戸田市役所 501会議室
出席者	会長：田嶋英行 副会長：田村利子 委員：大坪美元 委員：佐藤静子 委員：河合由美子 委員：染川智行 委員：早船正彦 委員：磯部恒子 委員：今井教雄 委員：櫻井聰
欠席者	河野本生 委員
事務局	戸田市福祉保健センター 木村所長、野口課長、細川副主幹、武藤主事 戸田市社会福祉協議会 飯田課長補佐
議題	(1) 戸田市重層的支援体制整備事業について (2) その他
会議結果	別紙のとおり
会議資料	・次第 ・資料1 重層的支援体制整備事業への移行準備における取組について ・資料2 重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局（市）	<p><b>開会</b></p> <p>司会及び開会の挨拶、資料確認</p>
事務局 (市、社協) 委員	<p><b>議事</b></p> <p><b>(1) 戸田市重層的支援体制整備事業について</b></p>
事務局（社協）	<p>資料1、資料2に基づき説明</p> <p>このような事例は市内にどのくらいの件数があるか。</p>
委員	<p>現在、CSWが対応している事例は29件あり、この中で高齢者介護を有する世帯が10件ほどある。このような世帯は世代を超えた支援が必要である。</p> <p>どこに相談すればよいかわからないような問題を抱えた方がいる。今回の事例では、市が対応しているが、弁護士が介入する必要があるような事例もある。複雑な問題を抱えた方に対しては、相談先を他にも広げてみると良い。</p>
事務局（社協）	<p>法律の専門家でないと関わることができない事例には、本人を連れて相談に行っている。CSWが適切な関係機関に繋ぎ、それぞれの専門職が掘り下げて関わっていく。それを取りこぼすことなく、繋ぎ続けることがCSWの役割である。幅広く連携する機会を作りたい。</p>
委員	<p>初回相談の8月29日から2か月程度で解決まで結び付けたことは素晴らしい。スピード感は非常に重要である。それぞれの方向性や既に実施している対策があることが、行政サービスとして早急な対応につながる。重層的支援体制が本格的に来年度から実施されることが楽しみである。未だ埋もれている人はとても多く、アウトリーチで確実に支援してほしい。子の結婚後の支援についても継続的なものが必要となる。</p>

委員	埼玉県内で本市は重層的支援体制整備事業を何番目に導入か。
事務局（市）	15市目である。
委員	重層的支援体制がないときは、逆に今までどのようにしていたのか心配になった。今まで見放されていた事例を扱えるという点で重層的支援は良い制度である。ヤングケアラーは18歳までで、その後はどうなるのか。大学受験の前に支援が途切れることはないとと思うがどうか。制度のはざまの人たちは不安であり18歳以上のケアラーについても継続して支援が必要である。
事務局（社協）	制度から漏れてしまう方は多くいると思うので、どのように継続的に見ていくかは非常に重要である。バトンを渡すのではなく繋いでいき、最終的に孤立しないように見守る。本人がまた苦しくなった際に再び支援できるような関係性を作つていけば、長期的に見ていくことが出来るため、そのような仕組みを作るようになたい。
委員	仕組みのところで、今回の相談経路はどのような経路か。健康長寿課や地域包括支援センターは、重層的支援体制の事例だと認識したうえで社会福祉協議会に話がきたのか。
事務局（社協）	健康長寿課のケースワーカーは重層的支援体制を認識しており、祖母が入院すれば解決する事例でないため、重層的支援体制で対応すべき事例として話がきた。地域包括支援センターで関わることできるのは祖母のみで、母と子は関わりたくても関わることができないことから、先にCSWに相談し、重層的支援体制で対応すべき事例として話が来た。
委員	今回は支援プログラムを作成していないが、この部分はどうなるか。他課と協力する際に、それぞれが進行管理するよりも、共通の支援プログラムや進行管理が明確であると、より解決に結びつきやすい。
事務局（社協）	実際に支援計画を立てて共有することがとても重要である。必要に応じて、支援計画を立てて適切な専門職に共有していきたい。

委員	資料 2 の 5 ページ、参加支援事業は具体的にどのようなことか。
事務局（市）	主に引きこもりの方等をターゲットとし、地域の活動に参加できる場を新たにつくる。また、そこに繋げる取組も参加支援事業の一部として実施していく。
委員	既存の参加支援事業では地域の居場所への繋がりが難しい方に、その他の方法で参加支援を行い、もし居場所がなく、必要があれば、新たに地域の居場所づくりを促進するということか。
事務局（市）	お見込みのとおり。
委員	事例について、相談があつてから早急に重層的支援につながったことは素晴らしい。最近、ひとり親世帯などに食糧支援を行うフードパントリーについて新聞記事で読んだ。フードパントリーの利用者の半数以上は年収が 200 万円以下であり経済的に困窮しているだけでなく、親の 3 人に 1 人は精神的な問題を抱えているという調査結果がある。複合的な問題を抱えた方や、自分から相談できない方にもアウトリーチすることで救えるのではないか。
委員	精神的な問題における課題は、実際どのような状況か。
事務局（社協）	現状、20~30 代の若者が自分から助けてほしいという精神的な相談が増えている。金銭的な問題だけでなくその裏に問題が隠れていないか、視野を広げて全ての人に支援が行き届くようにしていきたい。
委員	ヤングケアラーについて毎日のように新聞に掲載されている。例えば、兄弟姉妹で片方の子に障害がある場合、親は障害のある子に意識が集中してしまい、もう片方の子に目が行き届かないという問題がある。このような事例はあるか。また、資料 2 の 9 ページ、戸田市重層的支援体制連絡会構成には教育委員会が入っているが、戸田市重層的支援推進会議構成に入っていないのはなぜか。

事務局（市）	重層的支援推進会議は実務的な、補助金や予算等について話し合う場である。社会福祉法に基づき、高齢者、障害、生活困窮、子どもの分野が補助金の対象とされている。重層的支援体制連絡会は、市民への支援に関し、具体的な方策・連携体制について情報共有する場である。
委員	民生委員・児童委員のうち主任児童委員について、主に子供のことに関する特化して学校と連絡を取る役割であるが、あまり機能していない。今年の夏に、市のヤングケアラーコーディネーターから話を伺ったが、その時点ではヤングケアラーとして関わっている子は、市内で1名だったことに驚いた。学校、教育機関ではヤングケアラーは市で対応するものとし、ヤングケアラーについて認識、把握できていないのではないか。
委員	教育委員会のヤングケアラーの認識はどうなのか。
委員	ヤングケアラーは以前から話題となっており、学校では研修等を受け、対応すべきこととして認識している。子ども家庭センターには、ヤングケアラーコーディネーターが配置されている。教育委員会と対応しているが、家庭内事情にどこまで介入するか難しい部分がある。 未然防止や日々の生活については、福祉部門が主として民生委員等と協力して対応する。問題が明確になった場合は、学校に具体的な対応を依頼するなど住み分けがされている。
委員	次期地域福祉計画に重層的支援体制の記載がされるため、計画の中で議論していくのも良いと思う。
委員	親族、家族間の繋がりが弱くなっているなかで、重層的支援体制は効果的な制度である。今回の事例では制度に適応する事例だったために早期解決となったと思う。それぞれの事例に対して、積極的に介入するか又は見守りとするかの判断を支援会議でうまく図っていきたい。積極的な介入については、法的な対応が必要となる場合があるため、正確に判断をしたい。また、18～64歳の支援が離れてしまうため、対策を検討していきたい。引きこもりの方が社会に繋がるための居場所が必要である。委員の皆様には居場所について提案があればしていただきたい。

委員	資料 2 の 1 ページ、福祉総合相談窓口は機能しているか。
事務局（市）	福祉総合相談窓口は令和 2 年度に設置され、どこに相談してよいかわからない問題を抱えた人が最初に相談する窓口という役割である。相談される問題は多岐にわたるが、専門家が相談を聞き、適切な市役所内の窓口へ繋ぎ、うまく機能している。一方、重層的支援体制はどこの制度にも適合しない複合的な事例を最後に受け止める場所であり、双方が有効に機能していければよいと思う。
委員	重層的支援体制では、組織として機能するために、事例に対してどこが主導していくかが難しいところであると思うがどうか。
事務局（社協）	配慮していきたい。また、主導する者に全てを丸投げしないように注意しながら、支援者が支援することに疲れないように後ろからサポートする。
会長	その他に意見、質問はあるか。
委員一同	なし
	その他
	( 2 ) その他
事務局（市）	参考資料に基づき説明
会長	何か意見はあるか。
委員一同	なし
	閉会